

一関市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 会議名 一関市特別職報酬等審議会
- 2 開催日時 令和5年5月18日（木）午後6時から午後7時40分まで
- 3 開催場所 一関市役所2階 議会棟全員協議会室
- 4 出席者
 - (1) 委員 徳谷喜久子委員（職務代理）、伊東陸子委員、小山亜希子委員、小岩邦弘委員、坂下立志委員、佐藤鉦一委員、菅原一由委員、中島元子委員、山岸学委員
※欠席 野村勉委員、水谷みさえ委員
 - (2) 会議招集者 佐藤善仁市長
 - (3) 要請者 勝浦伸行一関市議会議長、千葉幸男一関市議会副議長、佐藤浩議会運営委員会委員長、岩渕優議会運営委員会副委員長
 - (4) 事務局 千葉敏紀総務部長、菊川秀樹職員課長、大内真理子職員課長補佐兼給与厚生係長、熊谷力弥主事
- 5 議題
市議会の議長、副議長及び議員の報酬の額について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 4人（うち報道機関3人）
- 8 審議内容
 - (1) 資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。
委員 追加資料8の区分で、無職と市議会議員の違いは何か。
事務局 選挙時の届け出内容であり、その時点で現職の方は市議会議員と届け出ている。
委員 無職となっている方も、現在は市議会議員と考えてよいか。
事務局 そのとおり。
 - (2) 会議招集者（市長）からの意見陳述
市長 第1回目の審議会の会議記録を見た。私はこの審議会を条例によって設置した人間であり、諮問を申し上げた。諮問した結果に対して、答申が出たならば、その答申を見た上で、答えを出して議会に具体的な案として提案する役割である。委嘱状を渡して諮問書を渡したならば、ここには一切出席せず、皆様の自由な議論の中で、最後に答申書を頂戴すればいいはずであり、それ以上のことはしてはならないと思っている。第1回審議会の様々な疑問点などを拝見して、

アメリカ議会のような公聴会もありかと思った。招集者であり設置者から意見陳述するというのは、許していただけたらと思った次第であり、資料を準備した。

私の立場は、一つは、審議会の設置者であり会議招集者である。もう一つは、首長として市長としての立場である。そしてもう一つは、1人の市民として、あるいは納税者の立場である。

招集者として、こんなことを考えているということを若干説明する。資料に、国会、国会議員と地方議会、地方議員とある。議院内閣制と二元代表制は違う。国の場合は、国民が議員を直接選挙で選ぶ。国会議員が国会において内閣総理大臣を指名し、議員の中から総理大臣が選ばれる。議員の中から選ばれた総理大臣は、国会議員で組織をする大臣を任命し、内閣が出来上がってそこが仕事をしていく。

一方、地方は二つの選挙をする。議員、首長の両方を選べる。地方議会は議決や調査といった権限がある。首長は予算編成をし、提案をして執行する。今回の報酬についてだが、給料は、常勤の職員が行う勤務に対する反対給付であり生活給である。報酬は、非常勤の職員が行う勤務に対する反対給付であり生活給ではない。違いは、常勤か非常勤かということ。首長に関しては給料、国会議員は歳費、地方議員の場合は議員報酬となる。資料にプロかアマか、ボランティア、そもそも名誉職とある。

議院内閣制や二元代表制、国の成り立ち、地方の成り立ちは、最初は明治新政府だった。江戸の幕藩体制が終わり、その藩というのが府県に置き換えられた。明治新政府も始まり、府県知事は国からの派遣役員で、行政管理は選挙という手段を経ずに直接地方の自治体で対応していた。自由民権運動が高まり、様々な緩和や権限の付与や拡大などがあり、日清日露戦争で縮小し削られた。大正デモクラシーで様々な権限が付与され、政治や行政参画する機会も増えていき、今度はグループ統制が始まった。様々な権限、国民の権利が奪われた状態になり、戦争に行き、終戦後GHQがやってきて、今のこの地方の在り様は地方自治法含めてそのような流れがある。

住民国民の権限、権利は広がったり狭められたりを繰り返して今に至っているが、スタート時点は国の管理だけであり、府も県も議会はなかった。府県議会ができた最初は、県議会の議員は男性だけであり、納税額が決められていて、給料も報酬もなく名誉職であった。そういった時代がずっと続いていた。国の中でも選挙に参画する機会や、選挙権も被選挙権も含めて少しずつ増えたり減ったりしながら、議院内閣制は、それまでの間は明治の頃イギリス、フランス、

ドイツを例に、戦後はアメリカの二元代表で首長直接であり、大統領制と同じような状態でこの流れがあった。地方議会、地方議員の報酬をどうするかというのは、つい最近の話である。明治、大正、昭和ときて、戦後からの話で、スタートの時はそれほど権限もなかった。

資料に道路工事のアスファルト代（直接コスト）、会議室の電気代（間接コスト）とある。税金を納めてそれが様々なものに化けていき、市民サービス、住民サービス、社会保障の整備に繋がるが、この直接コストは納めた税金が使われているわけなので、使い道がよくない、悪いなどはあまり議論にならない。一方で、この会議室の電気代、間接コストについては、今ここで会議をして、電気や冷房がついているが、この電気代冷房代は、市民にとってプラスになるかならないかは難しいことだと私は思う。これは、別に道路ができるわけでもなく、何か福祉の手当が増えるわけでもない。この間接コストの重要度をどう見るか。

今まで地方分権や、最近では協働のまちづくりなど、審議会という形のものだけではなくその手前側の議論を行う様々なワークショップ、あるいはその委員を公募するなどがたくさん出てきたのは最近であり、戦後から見ると、これはもっともっと拡大する方にアクセルを踏んでいる状況にある。そのため、この間接コストの重要度の占める割合が、戦後70年たって高まっている状態だと思う。つまり、それだけ重要度が増してきており、それはまさに必要な状態、必要経費になったと思う。

直接コストではなくて間接コストの方のウェイトを高めていき、そこでの様々な手前側の議論を深めていくというのは、国の運営であれ地方自治体の運営であれ、だんだん時代というものが成熟してきてその必要度は増してきている。そこで、資料に地方議会や地方議員に何を期待するかと書いたが、資料のとおり、地方においては議員も首長もそれぞれ皆様が直接選ぶ。国の場合は、国会議員を1回だけしか選べない。その中から総理大臣が決まる。内閣を構成する。よって、一回投票したならば、その先は多数派にお任せするしかない。皆様は両方を選ぶわけで、そうすると、首長はそれなりの権限もあり予算編成や、条例改正など実際の執行権などの様々な権限がある。そのところで議会が、議決という手段でコントロールするので、首長にしてみれば、なかなか難しい存在である。

資料にプロかアマかとあるが、議員は、初めてのときはアマチュアだったが、それが成熟していった。間接コスト、必要経費の部分をどう高めていくかとい

うのは、まさに皆様方がどちらを選ぶかという話だと思ふ。そして、皆様がどういふ議員に期待をするか。

首長という存在が楽に仕事をするすれば、単純に楽をするだけであれば手ごわい相手ではない方がいい。ただ、世の中そうではないと思ふので、手ごわい相手がいて、初めて地方の二元代表制というものは成り立つのだと思ふ。そうした意味からすれば、そもそもなり手不足といった話がでてきており、ここでプロアマという大局的な言葉を使っているが、いわゆるプロを育てていくことだと思ふ。そういった議会なり、そういった意義というよふな立場の方たちを増やしていくか、いかないかということが真のポイントではないかと思ふ。実際、生活給や給料であれば積み上げでもあり、人事院勧告があつて最低賃金を含めてはじき出すが、そういったことではない。ただ、法律上は報酬であるが、実態は今言つたよふなことに向かっていると思ふ。

したがつて、比較する物差しはないと思ふ。積み上げていって答えが出る話ではない。何を問題視するかといったならば、比較しかないと思つている。これは県内と比較するか、宮城県と比較するか、全国と比較するかであるが、答えとして言えるのは、岩手県は報酬が低いわけでそれは議員報酬も首長の給料も低い。それは数字上明らかである。そこをどういふふうにしていくかは、まさにこの審議会の問題なのだが、結論として申し上げれば、間接コストの割合が高まつており、それは結果として直接コストの効果を高めることになる。それを皆様方がどういふふうな状態を作り出したいかということが大事だと思ふ。

(3) 要請者（市議会議長）からの意見陳述

議長 議会が非常に重要な役割を担っているということを、議会では市民の皆さんにもつと知っていただく必要がある。広聴広報委員会を常任委員会として、今議会が何をしているか、議会の役割は何か、今何が非常に大きな課題なのかということを市民の皆さんにもつとわかりやすい形で知らせることが重要だということ、これまでは特別委員会だった広聴広報委員会を常任委員会として今活動を続けている。一番わかりやすいところでは、広報紙、議会報が新しい形となつて発行される予定なので、見ていただきたい。

なぜ今なのかという質疑もあつたよふなので、これまでの議会改革に対する取組を、追加資料10を見ながら説明する。

今回の議員報酬に関して、6年前から議会改革に関しては議会がずっと取り組んできたが、令和3年改選前の平成30年の1月から取組をスタートし、パワーポイントの資料を作り、市民の皆さんに意見をいただく場を作つてきた。そ

の中で大きな議題、中身としては、議会改革で何を指すのかということが非常に重要であり、住民の声を行政に生かせるように議会の構造や考えをしっかりと変えていく、議会改革をしていくことが大前提でこれをスタートさせた。その中で何を取り組むかということで、17項目の議会改革に取り組んだ。その中で多くのものが実現し、例えば、ICT化のタブレット導入や、通年議会といひ、今は1月に議会を招集すると、一年中議会を開会している状況になっている。以前は、市長の招集によって3月、6月、9月、12月の定例会が基本的な議会だったが、今は1年間常に議会が開催されている議会改革にも取り組んだ。これは改革の大きな変化である。議会の中で一番議論になる中身が、議員定数の削減そして議員報酬の見直しだった。これに関しては議事録が残っているので、ホームページ等で見ていただければわかると思うが、かなりの回数の委員会を開催し、市民の皆さんに、こういう内容でしたということのパワーポイントで示し、各地域でご意見をいただき、さらに議会の中で結論を出してきたのが今までの流れである。

その中で、議員定数に関しては、私が議員になった12年前は34人いたが、それから4人削減し、さらに前回の削減でこれまでにこの12年間で8人の定数削減という大きな身を切る改革に取り組んできた。その中で、報酬もきちんと議論しなければ駄目だということで、市民の意見をいただくために、しっかりと議論を続けてきた。一関市議会はそれぞれ会派制をとっているのだから、まず会派ごとにしっかりと意見をまとめ、さらに委員会の中で議論を詰める形で進めてきた。その中で様々な意見があったが、本当は議員定数の削減と報酬の見直しは、一緒にやる議会が多いが、新型コロナウイルスの感染拡大があり、この時期に議員報酬の議論はするべきではないという意見が大半を占め、報酬に関しては改選後しっかりと議論することとし、定数削減だけを先行して進めた経緯がある。改選後の昨年度、また新たに議会改革に取り組んでいるが、コロナ禍も落ち着きを見せ始めたので、人口減少、市の財政状況、様々なことを見ると、今が議論していただく機会ということで議会の中で意見がまとまり、全国の類似団体の比較、様々な議員報酬の検討をした中で、増額が必要ということをして市長に対して申し上げたところである。

様々な意見がある議会なので、30人、26人の議員の様々な意見を集約し、ここまで持ってきたというのが正直なところである。市長からも話があったが、地方分権によって、地方議会の役割は非常に重要だと私は思っている。議会が何を果たすのかというのが非常に重要であり、今までは監視チェック機能だと

よく言われていたが、今は民意の集約、政策提案など様々なことを行っている。そのためには多様な人材が議会に来ていただかなければならない。様々な面で議会の役割を皆さんに理解していただきたいということが中心にある。

資料を見ていただければよくわかると思うが、定数削減をし、議会改革によって、議会活動がかなり活発化している。委員会の回数もかなり増えており、資料にもあるが、よくSNSや様々なニュースに議員はこれだけの日数しか議会にでていないと報じられるが、議員の活動量調査も行った。3月議会、6月定例会の日程というのは決まっているので数字として出るが、それ以外に議員がどのような活動をしているか実態調査を行った上で、市民の皆さんに意見を聞いたというところもある。

それから、大きな論点として、先ほど市長からも名誉職という話があったが、かつては、町内会の有力者や社長などが出ているというような体制もあったが、今は一般の方に議会に来ていただいて、議会を変えていかなければならないというのが私どもの考え方である。そのような中で、市議会議員は、報酬なので、社会保険制度や退職金など、こういうものが全くない。もし、会社を辞めて立候補すると、次の日から国民健康保険に加入する。それから退職金もなくなるわけなので、自分なりに検討していかなければならない。なかなか若い世代に声をかけにくいというような状況も正直ある。年齢構成の資料を見ていただければわかるとおり、一定の年齢の方々になっていただくしかないというのが現状だが、今の社会情勢を見ると若い方に議会に来ていただいて、様々な意見を述べていただきたいというのが議会としての考え方である。私ども議員の報酬ではなくて、今後議員になっていただく市民代表の報酬はどれぐらいがふさわしいのかということを議論していただければと思っている。

申し上げたいことはまだまだたくさんあるが、長くなるため以上とさせていただきますが、市民の皆さんから様々なご意見をいただいて、賛成も反対も様々な意見があった。その中で議会の中で議論を重ね、今回市長に報酬審議会の開催をお願いしたという流れであるので、よろしくお願ひしたいと思う。

(4) 質 疑

委 員 先ほど市長から、プロの議員をという言葉があったが、それについてどのような方がプロの議員だと思っているか、市長と議員、皆さんにお伺ひしたい。

市 長 プロという定義は難しい。形式論だけで言えば、給料をもらって仕事をしていればプロである。議員は給料ではないので、形の上ではプロではないと

なってしまうが実際はプロである。それだけの知識の量も経験の量もたくさんあり、それなりのことを議場で発言し質問するわけなのでその実態としてはプロだと思う。ただ形式論としてプロではない。

議員報酬というその4文字を給料に変えるというのは法改正であり、戦後のGHQで始まった今の枠組みが簡単に変わるかということ、なかなか大変な話だと思う。形式論は変えられないが、実態論を変えるかどうかというのはこういったところでコントロールできる。つまり、議長からも話があったが、退職金もない、社会保障や医療保険もない。しかし、現実的には、生活給と同じぐらいのものがないと他の仕事をなさっていない方が議員にはなれないので、やはりそういった意味で問題がでてくるものの、実入りがなければ、裸でその議会の場に乗り込んでいくのかどうかという話である。

現実にはプロである。しかし、形式上はプロではない。そういったことになるのかと私は思う。

議長 私はPTA会長をやっていたが、全くの普通の市民から議員に立候補し、立候補の時は48歳だった。全く行政というところが分からなかったのも、非常に多くの勉強をさせていただいた。一番大きな勉強をさせていただいたのが、例えば、藤沢町が合併するときの国営農地の問題である。それから、上下水道の下水処理の問題、様々な問題や大きな課題があった。それを本当に一生懸命勉強しないと、議場でプロの職員に質問はできない。

財政の質問で、例えば、財政調整基金について質問するとき、その中身、その経緯、様々なものを勉強していかないと、議場で発言することはなかなかできない。そのため、私は、できれば議会に様々な業界から来ていただきたい。

例えば、保健の専門や福祉の専門、それから特に財政問題というのは非常に難しい問題である。農業関係のプロは結構議会にはいるが、やはりこちらにはこちらの数字があるのでこれとの違いがある。議会はプロの集団になっていかなければならない。大きな例で言うと、議会は追認機関ではないかとよく全国的なニュースで、何でも賛成するではないかという話をされるが、直近で言えば、NECの取得に関しては議会で2回否決した。市長がやりたくてもできなかった。今は新しい市長になってまた変わった。それから今、千厩町の清掃センターの問題でも議会の中で意見が割れている。こういうものが、議会の本当に重要なものであり、これをしっかり勉強していくためには、10万人を超える市であれば議員はもちろん専門だと

私は思っているので、プロでなければならないというふうに思っている。

副議長 私が議会の中では今、最も古いが、古くてプロになるかというところではない。議員の様々な持っている素質をお互いに意見としてぶつけ合いながら、自分の得意とする分野などで自分の力を発揮していく。

市長が予算を出してきたものに、全て反対ということは最近ない。出す方は様々な様子を見ながら出してくる。全部、否決するというようなことにならないように慎重な出し方をしてくる。そういう緊張感を持って活動していくということが、議員としての役割になってくる。

議員 個人的に考えるに、プロかどうかというのは全然考えていない。

私達議員は、選挙に立候補するときには公約を持って、選挙に出て、その公約を住民の方々に認めてもらって初めて議員活動ができるので、プロとアマという考え方をすれば、議員になった方々は全員プロだと思う。アマチュアの方々が議員をやっているということはないと思う。

あくまでも自分の掲げた公約、将来像、一関市の姿をこういう格好にしたいという思いが、自分たちの議員活動の中に出ているものなので、そういった意味ではプロとアマという捉え方もできると思う。

ただ、どちらかと言えば、議員になった時点ではプロとしてやらなければいけないのではないかという思いである。

議員 私は元々議員になる前は、民間の会社に勤めるサラリーマンだった。様々なお話があって議員をさせていただき、4期目を務めさせていただいているが、人それぞれ得意な分野、ここに情熱を傾けて一関市のために頑張ると、そういう皆さんの集まりが議会だと思っている。単に市政の批判をするなど、そういうことだけではなく、よく車の両輪に例えられるが執行機関と議会がともに一関市のより良い未来のためにみんなで議論していく、形にしていくということができると思う。

一関市26名の議員の中で、プロが何人でアマチュアが何人いるか、そういう線引きはできないと思う。やはり議員として、市民の皆さんから負託を受けて選挙に立候補して当選をさせていただき、そして日夜努力をする。勉強をする。将来に向けて自分を磨いていくということを皆さんやっている。そういう意味では、プロかアマということではなくて、議員としての職務を全うするためには、どう自分を磨いていくかということが一番大事でありそれが全てだと思っている。

当選をさせていただいた瞬間から、周りからしっかりやれというお話をい

ただくので、とにかく自分との戦いではないかと思っている。

委員 先ほど、議会への参加は若い方々は少ないというような話があった。その一つの解決方策として、ある程度の議員報酬の見直しも必要ではないかと思う。

会社を辞めて、議員になった場合には退職金も何もなく、そういう中になるとやはり生活上の問題なども絡んでくるということで、そういう一つの方法ではあるのだろうと思うが、ただ先ほど北上市の場合の例も出た。

そういうお金だけの問題ではなくて、今若い方々が政治に対して関心がないというか、やはりそういう問題もかなり大きい部分があるのだろうと思う。将来に向けて一関市の議会をみれば、若い方々の力も必要だというのは私もそう思う。いかにしてそういう方々を議員に引き込むか。他の方法も取り組みながら、熱意を持った取組が必要ではないのかという感じがした。

委員 資料についての質問がある。議会の取組資料14ページ以降、長期的に検討する課題の区分のABCDEというのは、何の区分か。

議員 これは先ほど議長が言ったように、議会は会派制をとっているので、ABCDEという5つの会派で意見をまとめたものをここに列記した。

委員 今のところは、これは長期的なので、まだその取りまとめの段階ではないが引き続き検討していくということによろしいか。

議員 現在も議会改革については進めているので、先ほど重要な項目をピックアップしたのだが、実現にはまだ至っていない部分もある。それを今やっている。その中の一つで、議員報酬についても議論してきたということである。

委員 16ページの議員報酬のところ、Bに現行額より4～5万円の増額とある。若い議員を確保するべきという話なので、こちらで提案いただいているということによろしいか。

議長 これは少し違う。説明が足りなかったので私がもう一度説明する。

16ページについては、ABCDEというのは全部会派のことである。会派の意見がこういう意見だったということである。中身としては、市民の皆さんに示しご意見をいただいて、議会の中でさらに議論して最終的に定数が26人に決定した。報酬に関しては、今回5万円増がふさわしいということで市長に提案したことで、議会としては結論を出しているということである。

委員 そうすると16ページの議員報酬というのは、この審議会などでお出しただく前のAからEまでの会派の皆さんの考えだったということか。

議長 あくまでも参考資料である。

副議長 全会一致ではなかった。

議長 特に定数に関しては、やはり揉め大変議論を尽くした。

委員 私の意見としては、やはり市長がおっしゃっている比較というところがあると思う。なり手がというところだと、十分な財源があるのであれば、資料の中で人口の範囲のところ最低のランクだという話があったので、最低にあるところをそのままなり手を見つけるというのは難しいのだろうということも考えた。

世の中は今、民間企業も人手不足ということは重々承知しており、人手不足と言ってこういう仕事やこういうやりがいがあると言っても、経済的な裏づけがない限りは、極端に言えば絵に描いた餅的なところがあると思う。比較的、報酬を上げる方向の方がいいのではないかというような意見を持ったところではある。ただ、ずっと前に経済情勢で引き下げていったときというのがある。

そのときにはなり手や年齢構成などの議論よりも、もっとも世の中が厳しいので、市長初め特別職の方を下げていったということによろしいか。今は優先順位が変わっているということによろしいか。

市長 これは給料の話であるが、リーマンショックや東日本大震災ということがあり、職員の給料を抑えたり引き下げたりするということは、過去の経緯ではあった。

委員 前回資料の14ページの折れ線グラフで、市の職員の平均給料は結構右下がりになっている。

事務局 第1回審議会の資料になるが、4ページに経過がある。合併後の一関市は、議長は46万円、副議長は40万円、議員は37万円である。今現在は、議長は43万8,000円、副議長38万6,000円、議員が36万円ということで合併時より下がっているというのが状況である。

委員 途中までは時限的で出し、最終的に上記の法則を変えた理由は、ほとんどのところが昨今の経済情勢ということか。

事務局 そのとおり。

委員 若い子がもし市議会議員になるとして、この一関市はとてもいい場所である。この一関市で何かやってもっともいいまちにしよう、どうやったらそういう子ども達が増えていくかを考えたときに、やはり高校生の就職や進学など様々あるが、特に就職する子たちは何をみるかということ、自分がやりたい職種、そして何より給料と福利厚生である。これは3点セットであり、

どんな子でもそれを見る。

市議会議員は、出だしは兼業として始まったというふうに捉えているが、給料ではなく報酬という形で支給されてきたわけである。本当に腰を据えて、一関市で市議会議員としてそれを職業としてやっていくと若者が振り向くためには、まずこういったところが必要である。それを簡単に給料に変えることは難しいので、まずは報酬を上げるというのは、私は自然な考えだと思う。

先ほども話が出たが、どこまで出せるかは上限があるが上げるのであれば、その分報酬を上げて、若者が本当に一関市を変えてくれるかというところまでやらないと、正直若者にチェンジしていくというのが難しいところもあるのではないかと思う。令和2年度に北上市で報酬額を引き上げたが、今現在、平均年齢が若くなっているデータは見られないという話があった。これは長い目で見ていくことだと思う。すぐに若者がそれを見て、飛びついてくるのではない。市議会議員が高校生を集めて語る会を企画している。その中に若い議員もいれば高校生は興味を持つ。意見のやり取りができて、こういうことができるのだということがすごく伝わる素晴らしい企画だと思っており、そういう場にも若い議員がいることで、次の一関市を担う若者が地域に残ってくれるというふうに思った。

給料ではなく、福利厚生や退職金といったものがなかなか難しい状況なので、まずは報酬を上げるという考えは、私はやっとならぬに動き出したのだというふうに捉えるところもあるので、そこは大事なところではないかと思った。

委員 前回の意見にもあったが、市民の所得も同じように上がることが理想である。市民の所得が上がったうえで議員の所得が上がる、その辺が一緒になって上がることが良いと感じた。

本日、市長から給料と報酬という話を、議長から現状の議会の活動の話をいただき、報酬といえども今の議会の動きを見ていると給料と変わりはないということであれば、どれだけ我々市民が議員の皆さんに託すために上げることができるかというところで比較するという言葉もいただいた。

それでどこと比較するか。今の資料は人口比率でしか出てきていない。県内の所得、12の資料がある。同じぐらいの市民の年収で見た場合に、その市の議員の平均でどのぐらいだろうという資料もあってもいいのではないかと感じた。

5万円上げるのも10万円上げるのも、市議会からの特別職の審議会開催依

頼についての概要の中に入っているが、上がったからといってなり手の確保が増えるかという、先ほどの北上市の例のとおり分からないというのは、なかなか不安定な職業である。4年に1回ずつの選挙で駄目だったら無職になる。そういうところに若い人が飛び込んでいくかどうか。

ある程度の年齢にいけば、逆に若い人たちの意見をどう吸い上げて、議会に反映するかという活動をしてもらった方がいいと思う。それで次の若い人たちに続く活動をやってもらう。40代、50代、60代の議員さん方の活動を見て、次に続く若い年代が議員を目指すというような活動をやっていただく方針を決めればいいのかというのが私の意見である。

委員 まず一点目として、この報酬の増額自体に関しては、前回もそうだが、意見はあるものの駄目かと言われれば私はいいとは思っている。ただ、そこに対して説得する材料は必要だというのはまず一つある。

大事なものは、何でこれを上げる必要があるのかというのが、前回最初に出てきて、逆にそこに書いてあることにより様々な話が出てきたところがあり、少し整理をしていきたいと思う。

単純に私が思う中で、活動量が増えていて先ほどあったように間接経費がどんどん上がっている。それは、民間企業も同じことで、単純にそこに対して所得を上げないと厳しいことや、活動が増えている中で滞ってしまうところなのか、なり手の確保なのか、その全てなのかは、確かにそれはそのとおりかもしれないが、こういうふうにしていきたいというところが一番分かりやすくお伝えいただければ、すごくいいのではないかと一つ思っている。例えば、活動量を増やしていく中で、先ほど言ったように間接経費が増えていくから、ここに対してのサポートをしてあげられるようにしたら、もっとうるさくいうふうにはできるのではないかと。

前回の議論の中で一つ出たのは、我々一般の事業者と皆様方の違いというのは何かということである。我々は、同じように報酬という扱いで役員報酬をもらったとしても、利益が出てから報酬があるもので、ただその労働の対価がわかりにくいというのはあった。多分だが、最初のプロの定義の話は、そういう意味で質問されたのではないかと私は捉えた。

目指すべき議員像があって、そこに対してやっていらっしゃるのだったら当然払うべきという意味ではないかと捉えたのだが、5万円程度の増額をするのにふさわしい理由があれば、一つはいいのではないかと思っている。

全てをやりたい、例えば、なり手の確保をしたいとなると、先ほどの数字

でなり手の確保ができないというのが出てしまったら、これは説得力に欠ける話になる。その辺を整理できれば、我々もここの審議会に出ているイコール最後の最後、議員の報酬を上げるということに対して我々も手を上げた、賛成したという話をしなければいけないと思う。このことをするにはそれなりに、後ろ立てというか我々が押したなりの何かがあると嬉しいと思う。

委員 様々な意見が出ている中で、実際、議員報酬を上げると言ったときに、他の委員からもお話があったが、5万円の根拠は何かということだと思う。実際問題、テレビで見ている皆さん分かんと思うが、大手の企業は賃上げを行ったという報道が出ているが、中小企業を考えたときに、今現在中小企業の皆さんは賃上げも正直難しいが、国からは賃上げをしてくれと言われている中である。今回、議員報酬を上げるに当たっては金額がいくらかは、ここの中での協議にはなるのだろうが、こういう理由、こういう活動をして、こういう結果を出しているのだから、議員報酬として今回プラスアルファでやりたいという一番根拠的な部分が出れば、私も議員報酬を上げること自体は、問題はないという表現もおかしいのかもしれないが、上げて差し障りがないかというようには考えている。

先ほど他の委員からも色々あったが、他のところと比較したときに、その人口比だけを見ると一関市は低いという印象がある。そういった意味で見ると、ここは他のところと同等とまではいかないまでも少し改善しないとなど、見方は色々あるとは思いますが、そこの暮らしている方々の平均年収が大体どのくらいなのかどうかも色々精査して見ながら、決めないといけないと思う。議員報酬を今回上げるタイミングとして問題はないと私自身は感じている。

議長 一つ言い忘れたことがある。追加で成果という話だが、議員が成果を判断していただくのは選挙のときしかない。

これは成果とは全く別物だが、私どもが議会改革にどれだけ真剣に取り組んできたかという一つの数字がある。2022年のものだが、早稲田大学のマニフェスト研究会が議会改革調査を全国の市議会で行っており、1,700の市議会にアンケート調査をして1,416議会から回答があった中で、私どもは今現在、全国で52位まで順位を上げてきた。一昨年が100位近くだったので、しっかりと議会改革に真剣に取り組んでいるという一つの成果だということ、議会では誰も自慢しないが、私は個人的にこの数字をいつも気にしている。奥州市が非常に高いので奥州市とともに切磋琢磨しながら、議会改革の先頭を走っていきたいということで、委員長、副委員長それから副議長とと

もに、議会改革に邁進しているところである。

皆さんにも広聴広報委員会の動きを今後見ていただいて、しっかりと皆さんに、議会が何をやっているのか、市長との緊張関係をしっかりと保ちながら進めていきたいと思う。これもインターネットで公開している。

議員 議会運営委員会が議会改革をやっているのだから、委員長として、皆さん方にお話しする。

現在の36万円というのはどう決まったのかとなれば、他市との比較である。そういった中で、一関市の議員はいくらがいいのかということは、これは私たちも出せない。仕事、活動量、どういったことをやっていると言ってもこれを金額にはなかなか表すことはできない。その中で、議会運営委員会の中での検討委員会の中では、あくまでも他市の情報を見た中で、今の一関市の立場はどうなっているというようなことを言われた。

それに加えて、昔と比べて私たち議員は仕事や活動量がどうなっているのか、真剣に調べるということになり活動量調査をした。今まではそれはやっていない。そうした中で、115日という数字が出てきている。皆さんからすると、115日しか働いていないのかというふうになるのだが、いずれ活動量が増えてきている。

だからこそ5万円上げてくださいという意味ではなく、私どもの報酬は市長から今回諮問されたように、この審議会で審議してもらわなければどこまでも審議してもらうことはない。本来、私どもから市長にやってくださいというよりも、市の方で議員の報酬を考えた方がいいのではないかとということでもやってもらえばいいのだが、いずれ市長にこういった審議会、土俵に上げてほしいという私どもの願いである。

5万円でなくては駄目だという話ではなく、今の議員の活動をしている状況をご理解いただいた中で、このことは、市民との懇談会の中でもお話ししてきたが、私どもがやっていることが皆さん方にご理解いただいた中で、どのくらいの額がいいのか、もしかしたらもっと少なくてもいいのではないかとといった意見もできるかもしれないが、あくまでもこの審議会の土俵に上げていただきたいという思いで、今回は市長に提案しお願い申し上げたとおりである。

そういう意味からすると、なぜ5万円を出すのかということになるが、皆さんに議論していただくためには、他市の動向からすると、おおむね40万円前後、今の額からすると41万円ぐらいの5万円アップが他市の比較からする

と出てきているというところでまとめた。ただし、その中で先ほど話したように、会派の中では現行のままでいいという会派もあった。その中でも、全会一致で市長にお願いするというのが本来だが、多数決で最後は決めた。多数決で、5万円の報酬について審議してほしいというお願いを、議長を通じて行ったところである。

今日の結果、残り2回の審議会があるので、その結果を踏まえて運営委員会でも報告または再検討や様々なことをしなければいけないと思うが、そういった事情をご理解いただきたいと思う。

(市長、市議会議員退席)

委員 様々勉強させていただいたが、人口減という市税の減収になっていること、また報酬のことと関わっているというようなことがあったと思う。また、資料の中に女性候補者や若い人の枠を増やすためには、どうしても定数のことも考えなければいけないということがあったが、そういうことが気になった。

職務代理 こういう課題が与えられたとき、他の方法はないか、なり手を増やすには、そちらから攻めたら何か突破口がないかということで見つかったのが、議員定数が26名ある場合に、他のなり手不足のところはどうしたかということ、選挙のかなり前に立候補しない議員をはっきり打ち出すのだそうである。

空きがあると思うと、若い人がそこに入ってくるというケースがたくさん見られるというので、そういうことも何か新しいことを改革していってもいいかと感じた。

9 担当課 総務部職員課